

最近の主な農業制度資金の制度変更と貸付動向

主任研究員 長谷川晃生

最近の農業制度資金の制度変更等を踏まえ、それらが制度資金の貸付動向にどのように影響しているのかについて紹介する。

1 国の無利子化措置の影響でスーパーL資金は大きく増加

2007年度以降、国は主要な農業制度資金に対して無利子化措置を実施しているが、年度によりその内容は異なる。

07年度から09年度まで、国は認定農業者が借り入れる500万円超の日本政策金融公庫(農業関係)(以下「日本公庫」)のスーパーL資金と農業近代化資金の貸付について、貸付全期間の無利子化措置を実施した。その結果、両資金ともに06年度と比較すると、07年度から09年度の各年は新規実行額が増加した(第1表)。

また、日本公庫は、07年度に一時的な経営

悪化等に対応するための長期運転資金である「農林漁業セーフティネット資金」を創設した。同資金の新規実行額は、配合飼料価格の高騰等の影響を受けた09年度に大きく増加した。07年度から09年度にかけて両資金が増加したことが、日本公庫資金全体の増加に繋がった。

注目すべき点としては、07年度以降の無利子化措置はスーパーL資金、農業近代化資金双方を対象としていたが、前者の貸付限度額等がより借入者にとって有利であったことから、スーパーL資金と農業近代化資金の新規実行額の差が拡大したことが挙げられる。

2 10年度以降は無利子化措置が縮小

10年度になると、国はスーパーL資金と農業近代化資金の無利子化適用の貸付期間を、09

年度までの貸付全期間から貸付当初5年間へと短縮した。こうした条件変更や09年度までに資金貸付が前倒しされたこと等もあり、09年度までと比較すると、10年度と11年度は新規実行額がやや減少した。

一方、国は貸付金利が無利子であった

【第1表】 主な農業制度資金の新規実行額の推移

(単位 億円)

	日本公庫 資金 (農業関係)	うち スーパーL 資金	農林漁業 セーフティ ネット資金	農業改良 資金	農業改良 資金 (公庫移管前)	農業近代化 資金
05年度	1,418	646	—	—	26	510
06	1,110	522	—	—	22	444
07	1,498	996	21	—	12	486
08	1,785	1,401	93	—	8	491
09	1,912	1,294	238	—	7	470
10	1,757	1,084	93	75	3	355
11	2,153	984	387	252	—	374
12	2,177	1,097	262	233	—	383
13	2,303	1,514	358	15	—	414

資料 農林漁業金融公庫、日本公庫農林水産事業「業務統計年報」各年度版、農林水産省調

(注) 1 農業近代化資金以外は年度、農業近代化資金は年の新規実行額。

2 セーフティネット資金は07年に創設。農業改良資金は10年10月に都道府県から日本公庫に貸付主体が移管されたため、移管前後で分けて掲載。

にもかかわらず新規実行額が少なかった農業改良資金について、借入者の利便性向上を目的に、10年10月に貸付主体を都道府県から日本公庫に移管した。農業改良資金の新規貸付額は、09年度以前に比べると、特に11、12年度に大きく増加した。

10年度から12年度にかけて、スーパーL資金の新規実行額は横ばいとなったが、農業改良資金が大きく増加したために、日本公庫資金全体の新規実行額は増加が続いた。

3 12年度以降、農業近代化資金は無利子化措置の対象外

さらに、国は12年度に無利子化措置(貸付当初5年間)の対象者と対象資金の見直しを行った。対象者は「人・農地プラン」に地域の中心経営体として位置付けられた認定農業者に限定され、対象資金はスーパーL資金のみとされた。

また、日本公庫に移管された農業改良資金とスーパーL資金との役割分担を明確化するために、認定農業者等向けの融資は貸付限度額等で利便性が高いスーパーL資金で対応すると整理された。したがって、農業改良資金の貸付対象者は、エコファーマー、青年就農支援者、六次産業化を目指す農業者等とされ、従来対象であった認定農業者、認定就農者、

集落営農組織等は対象外となった。^(注1)

4 13年度の主な農業制度資金の貸付動向

13年度には、日本公庫資金のうち、スーパーL資金の新規実行額が大きく増加し、同資金の実行額は、資金創設以来最多となった。増加の背景としては、前述の制度変更により、農業改良資金の貸付対象から認定農業者が除外されたため、認定農業者向けの貸付の多くがスーパーL資金にシフトしたこと、また14年度からの消費税増税を見込んだ農業機械等の需要が発生し、それに伴う貸付があったことが挙げられる。^(注2) さらに東日本大震災からの復興に伴い被災3県(岩手・宮城・福島)での資金需要があり、それに対応した貸付が増加していることも影響しているとみられる。^(注3)

一方、農業近代化資金は、12年度から国の無利子化措置の対象外となったにもかかわらず、11年以降、新規実行額が増加基調にある。金融機関別の貸付実績をみると、12年以降はJAが増加に転じる一方、銀行等(貸付額全体からJAバンク分を除いた地銀等の合計)は減少となった。JAが農業経営体への訪問活動等による資金需要の把握を進めていること、またJAバンクが利子助成を実施し、借入者の金利負担軽減を行っていること等が、農業近代化資金の増加の背景にあると考えられる。

(注1) 公益財団法人農林水産長期金融協会(2013)

(注2) 農業資金需要に繋がる農業機械の出荷動向をみると、13年の国内向け出荷額は前年比16.5%増加した。

(注3) スーパーL資金の新規実行額合計に占める被災3県(東日本大震災にかかる特例分を含む)の割合は、11年度の6.0%から12年度の8.6%、13年度の9.3%へと上昇傾向にある。

<参考文献>

- ・公益財団法人農林水産長期金融協会(2013)『担い手向け農業制度資金の解説 平成25年度版』
- ・日本政策金融公庫Web、2014年4月30日ニュースリリース「農林漁業、食品産業向けの融資実績は3,318億円に～『人・農地プラン』の担い手農業者向け融資伸びる～」

(はせがわ こうせい)